

**次期広域最終処分場用地選定における
三次選定結果について**

次期広域最終処分場用地選定の基本方針

○基本的な考え方

- 日向市、門川町、美郷町、諸塚村及び椎葉村で構成する日向東臼杵広域連合では、現在使用している、日向市一般廃棄物最終処分場の埋立て終了となる時期が迫っている。
- このような状況を踏まえ、次期最終処分場の候補地を選定するために、公平公正な選定が行えるよう、学識経験者や地域住民等を含めた「日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会」において、選定を行うこととなった。

○前提条件

<埋立容量・敷地面積>

- 最新の実績値を用いて、ごみ排出原単位及び人口の予測から将来のごみ排出量の推計結果に基づき、埋立容量を5.7万m³以上、敷地面積を3ha以上の一般廃棄物最終処分場を設置できる用地を選定する。

<選定範囲>

- 日向東臼杵広域連合を構成している自治体の範囲から以下の条件を除外した土地とする。
 1. 広域連合清掃センターから概ね片道50kmを超える場所(廃棄物の円滑な運搬・処理業務を行うための限度、椎葉村全域と美郷町及び諸塚村の一部)
 2. 日向市(構成市町村間の協議において次期広域最終処分場を日向市域外に建設することが決定されているため。なお、現在利用している最終処分場は日向市に設置されている。)

次期広域最終処分場用地選定経過

一次候補地の抽出

○除外地域の設定
法規制や土地利用、環境保全等の観点から最終処分場の建設が好ましくない地域から設定

- ・国有林・保安林
- ・国立・国定公園
- ・鳥獣保護区
- ・歴史的風土保存地区 等19項目

○一次候補地抽出の選定基準
除外地域を踏まえ、建設可能な地域から一次候補地を抽出

- ①除外地域以外から選定する。
- ②全体敷地面積が3ha以上である。
- ③アクセス道路から距離が近い。
- ④施工面からみて造成しやすい地形である。

計34箇所を抽出

- 門川町…9箇所
- 美郷町…23箇所(うち公募地1箇所)
- 諸塚村…2箇所

二次候補地の選定

○二次評価項目・基準
評価項目ごとに◎、○、△の評価基準を設定し、点数の高い順に二次候補地を選定

【二次評価項目】

- ①立地特性
(勾配、搬入道路、運搬距離、積雪等)
- ②自然環境
(植生自然度、希少野生動物・植物)
- ③社会・生活環境
(公共施設・周辺民家までの距離等)
- ④防災
(土砂災害警戒区域、浸水想定区域)

計12箇所を選定

- 門川町…2箇所
- 美郷町…9箇所(うち公募地1箇所)
- 諸塚村…1箇所

三次候補地の選定

○三次評価項目

二次候補地の現地踏査

概略施設配置図の作成

二次選定までの評価項目の再評価

建設適性や経済性を評価

【三次評価項目】

- ①立地特性
- ②自然環境
- ③社会・生活環境
- ④防災
- ⑤建設適性
- ⑥経済性
- ⑦用地取得見込

○評価項目の重みづけ
評価項目の重要度が反映されるように、評価項目の重みづけを行ったうえで、点数化し総合的に判断

計3箇所を選定

次期広域最終処分場用地選定経過

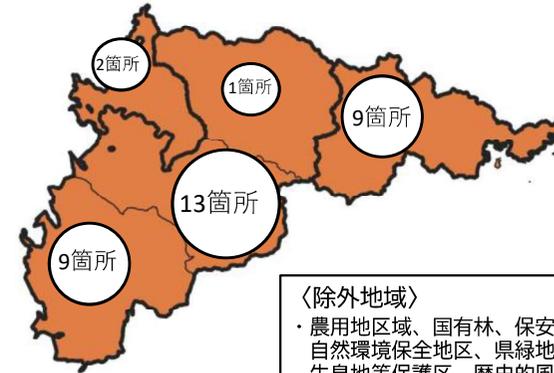
選定範囲



前提条件として、以下の条件以外から候補地の選定を行った
 ①広域連合清掃センターから概ね片道50kmを超える場所
 ②日向市

一次候補地の抽出結果

一次候補地：34箇所



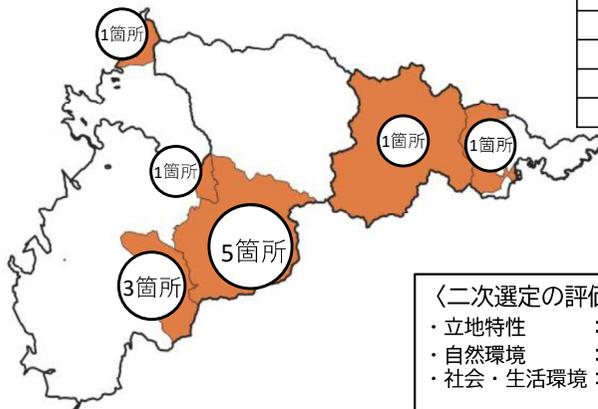
| 位置 | 候補地の数 |
|---------|-------|
| 門川町 | 9 |
| 美郷町(北郷) | 1 |
| 美郷町(西郷) | 13 |
| 美郷町(南郷) | 9 |
| 諸塚村 | 2 |

〈除外地域〉

・農用地区域、国有林、保安林、国立公園、国定公園、県立公園、都市公園
 自然環境保全地区、県緑地環境保全地域、鳥獣保護区、保存樹・保護樹林
 生息地等保護区、歴史的風土保存地区、歴史的風土特別保存地区、
 伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観、史跡名勝天然記念物、
 埋蔵文化財包蔵地、活断層から300m以内の範囲、
 ※GIS、国土地理院発行の地形図等を用いて一次候補地を抽出した

二次候補地の選定結果

二次候補地：12箇所



| 位置 | 候補地の数 |
|-----------|-------|
| 門川町大字門川尾末 | 1 |
| 門川町大字川内 | 1 |
| 美郷町西郷田代 | 5 |
| 美郷町西郷立石 | 1 |
| 美郷町南郷水清谷 | 3 |
| 諸塚村大字家代 | 1 |

〈二次選定の評価項目〉

- ・立地特性：地形、搬入道路、運搬距離、積雪
- ・自然環境：植生自然度、希少野生動物・植物
- ・社会・生活環境：土地利用状況、農業振興地域、公共施設、周辺民家、水道水源
- ・防災：土砂災害警戒区域等、浸水想定区域

三次候補地の選定結果

三次候補地：3箇所



| 位置 | 候補地の数 |
|-----------|-------|
| 門川町大字門川尾末 | 1 |
| 美郷町西郷田代 | 2 |

〈三次選定の評価項目〉

- ・立地特性：運搬距離、積雪
- ・自然環境：植生自然度、希少野生動物・植物
- ・社会・生活環境：土地利用状況、農業振興地域、公共施設、周辺民家、水道水源
- ・防災：土砂災害警戒区域等、浸水想定区域
- ・建設適性：造成の難易度、地質、搬入道路、幹線道路、施工性、埋立容量の確保
- ・経済性：概算工事費、用地取得費、事業費増リスク
- ・用地取得の見込み

次期広域最終処分場用地選定における三次選定結果詳細

三次選定について

- 二次候補地に対して、三次評価項目(21項目)ごとに、◎、○、△で評価。
- 三次評価項目の重要度が反映されるように、評価項目の重みづけを行ったうえで、各評価項目の評価結果を点数化し総合的に判断。
- 合計点数が高い順に候補地を選定し、3箇所を三次候補地として選定。

以下、3箇所を選定
 ③門川町門川尾末
 ⑫美郷町西郷田代
 ⑱美郷町西郷田代

| 二次候補地 | ◎ | ○ | △ | 評価概要 |
|-----------|----|----|---|---|
| ③門川町門川尾末 | 8 | 11 | 2 | 自然環境(植生度が高い)に課題があるが、立地条件(清掃センターからの距離が短い等)において優位性が高い。 |
| ⑨門川町川内 | 7 | 8 | 6 | 立地条件(清掃センターからの距離が短い等)は優位だが、自然環境(植生度が高い)や建設適性(橋梁整備の必要性、幹線道路の拡幅の必要性等)に多くの課題がある。 |
| ⑪美郷町西郷田代 | 10 | 8 | 3 | 概ね平均的な評価であるが、建設適性(傾斜が急、工事車両の走行ルート of 確保が困難等)に課題がある。 |
| ⑫美郷町西郷田代 | 11 | 10 | 0 | 建設適性(傾斜が緩い、地質に課題がない等)において優位性が高い。 |
| ⑰美郷町西郷田代 | 8 | 7 | 6 | 建設適性(傾斜が急、橋梁整備の必要性、幹線道路の拡幅の必要性等)や経済性(工事費が高額)に多くの課題がある。 |
| ⑱美郷町西郷田代 | 13 | 6 | 2 | 社会生活環境(農業振興地域に該当等)に課題があるが、建設適性(傾斜が緩い、地質に課題がない、埋立容量の確保が容易等)において優位性が高い。 |
| ⑳美郷町西郷田代 | 7 | 11 | 3 | 概ね平均的な評価であるが、防災(搬入道路の一部が土砂災害警戒区域に該当)に課題がある。 |
| ㉒美郷町西郷田代 | 8 | 8 | 5 | 建設適性(幹線道路の拡幅の必要性等)や経済性(工事費が高額)に多くの課題がある。 |
| ㉔美郷町南郷水清谷 | 10 | 6 | 5 | 社会・生活環境(公共施設等が近接していない等)は優位だが、自然環境(植生度が高い)や建設適性(傾斜が急、地質に課題がある等)に多くの課題がある。 |
| ㉕美郷町南郷水清谷 | 8 | 8 | 5 | 社会・生活環境(公共施設等が近接していない等)は優位だが、建設適性(傾斜が急、工事車両の走行ルート of 確保が困難等)に多くの課題がある。 |
| ㉖美郷町南郷水清谷 | 8 | 7 | 6 | 社会・生活環境(公共施設等が近接していない等)は優位だが、建設適性(傾斜が急、地質の課題がある等)や経済性(工事費が高額)に多くの課題がある。 |
| ③③諸塚村大字家代 | 8 | 7 | 6 | 立地条件(清掃センターからが距離の遠い、道路の凍結等)や防災(土砂災害警戒警戒区域に該当)に多くの課題がある。 |

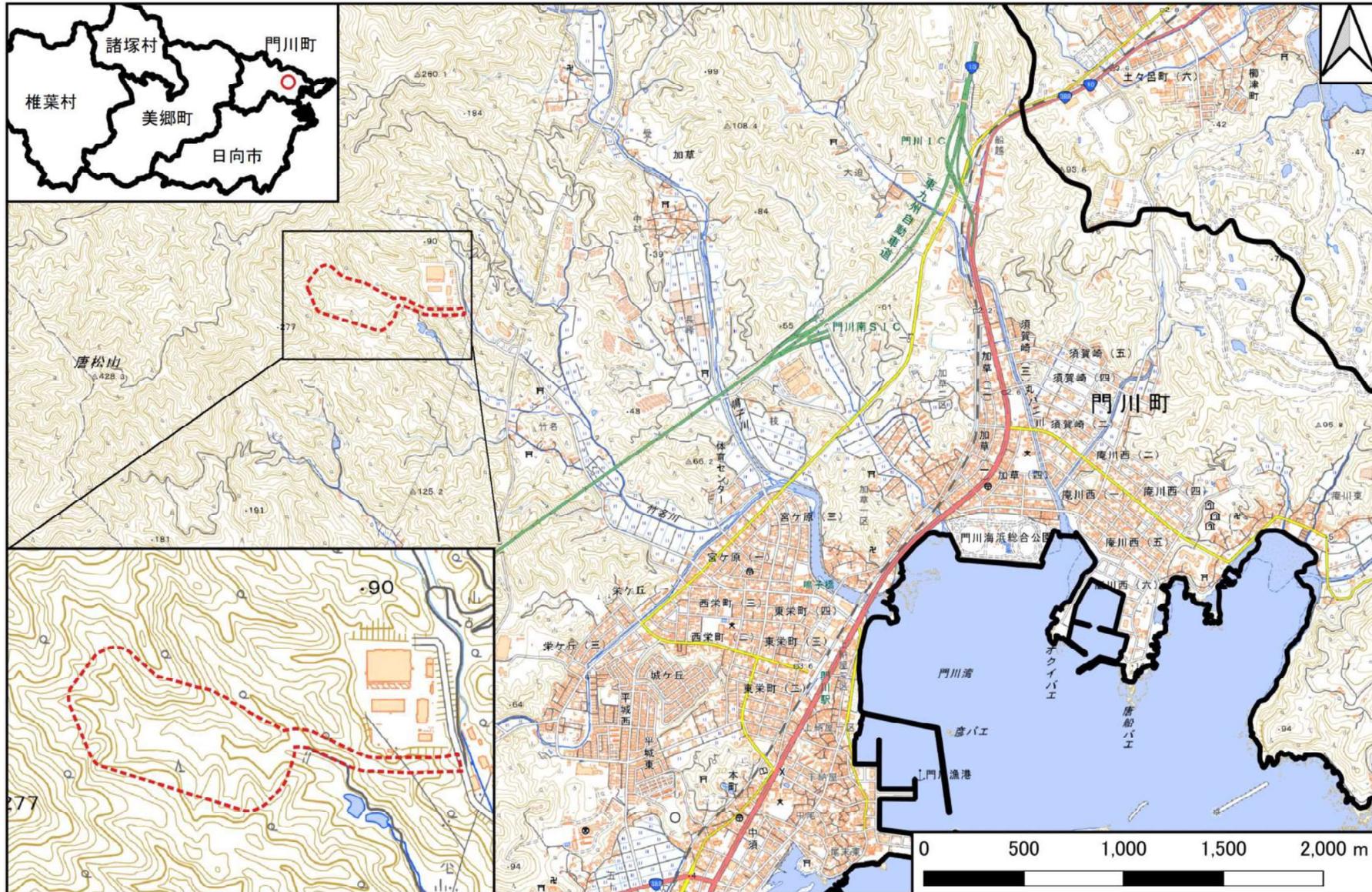
次期広域最終処分場用地選定における三次選定結果詳細

三次候補地の選定結果

候補地③ 門川町門川尾末

 当該候補地の処分場範囲※

※概略施設配置図の検討結果に基づく現時点案



出典：地理院地図（国土地理院）を加工して作成

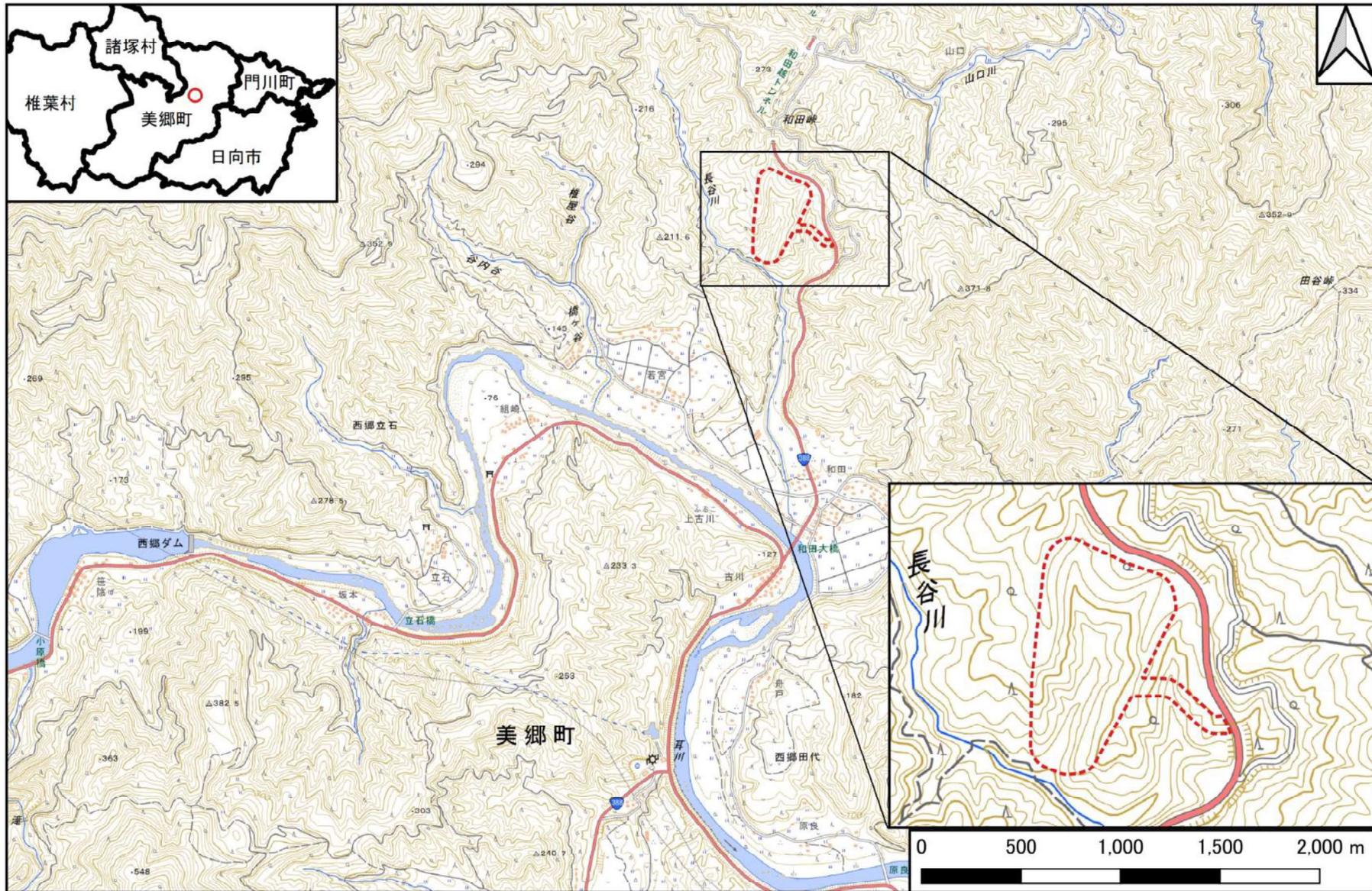
次期広域最終処分場用地選定における三次選定結果詳細

三次候補地の選定結果

候補地⑫ 美郷町西郷田代

 当該候補地の処分場範囲※

※概略施設配置図の検討結果に基づく現時点案



出典：地理院地図（国土地理院）を加工して作成

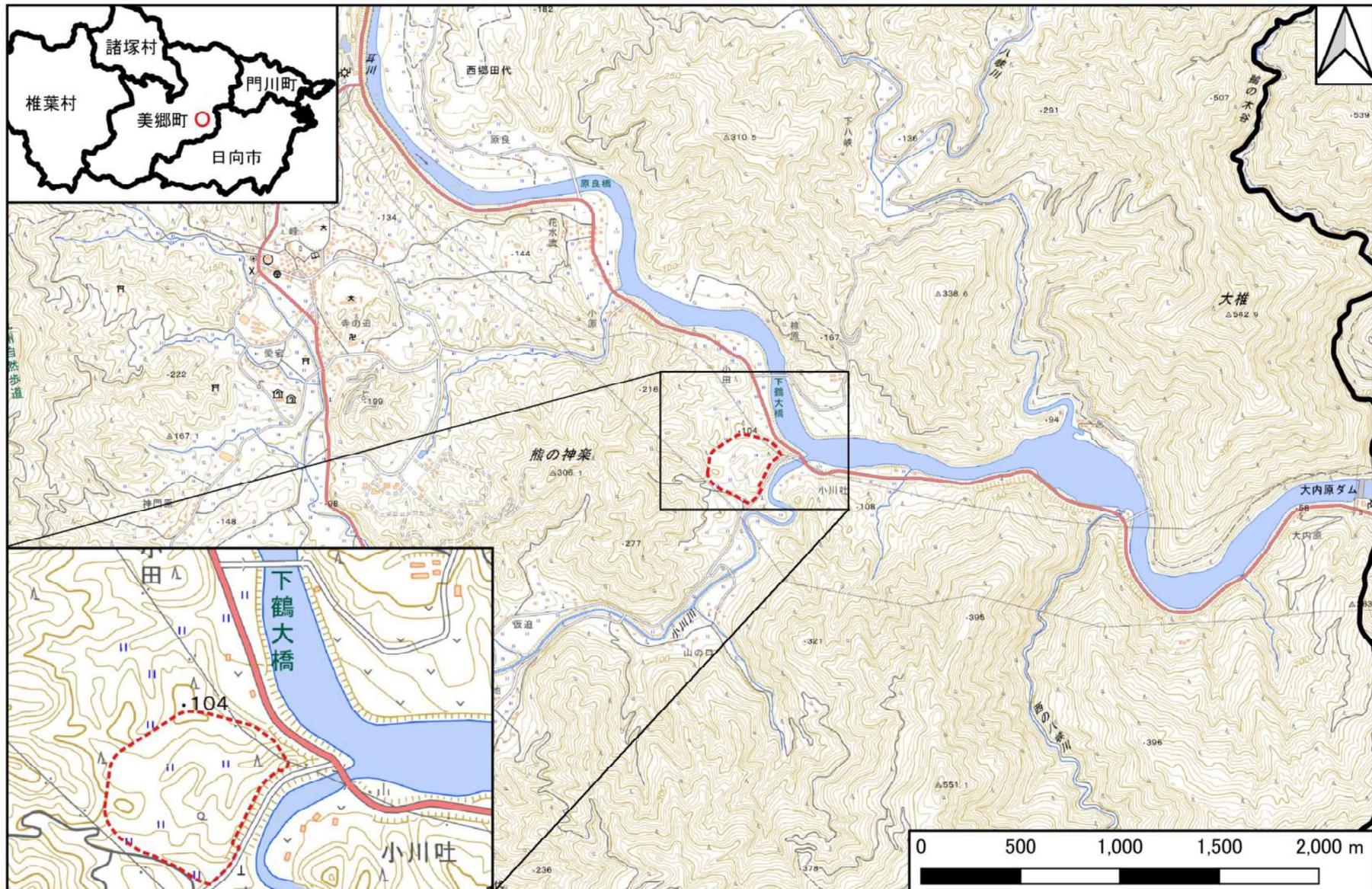
次期広域最終処分場用地選定における三次選定結果詳細

三次候補地の選定結果

候補地⑱ 美郷町西郷田代

 当該候補地の処分場範囲※

※概略施設配置図の検討結果に基づく現時点案



出典：地理院地図（国土地理院）を加工して作成

次期広域最終処分場用地選定に向けた今後の予定

○総合評価

三次候補地における施設配置計画(現地に即した施設の全体配置、埋立構造、浸出水処理方法、防災対策など、処分場建設にかかる基本的な計画)を作成し、候補地としての妥当性を検証したうえで、これまでの評価結果を踏まえて総合的に評価する。

○住民説明会の実施

三次候補地該当区の住民を対象とした候補地選定の説明会を開催する。住民説明会では、選定に至るまでの経過や選定理由等について、住民の皆様へ報告する。